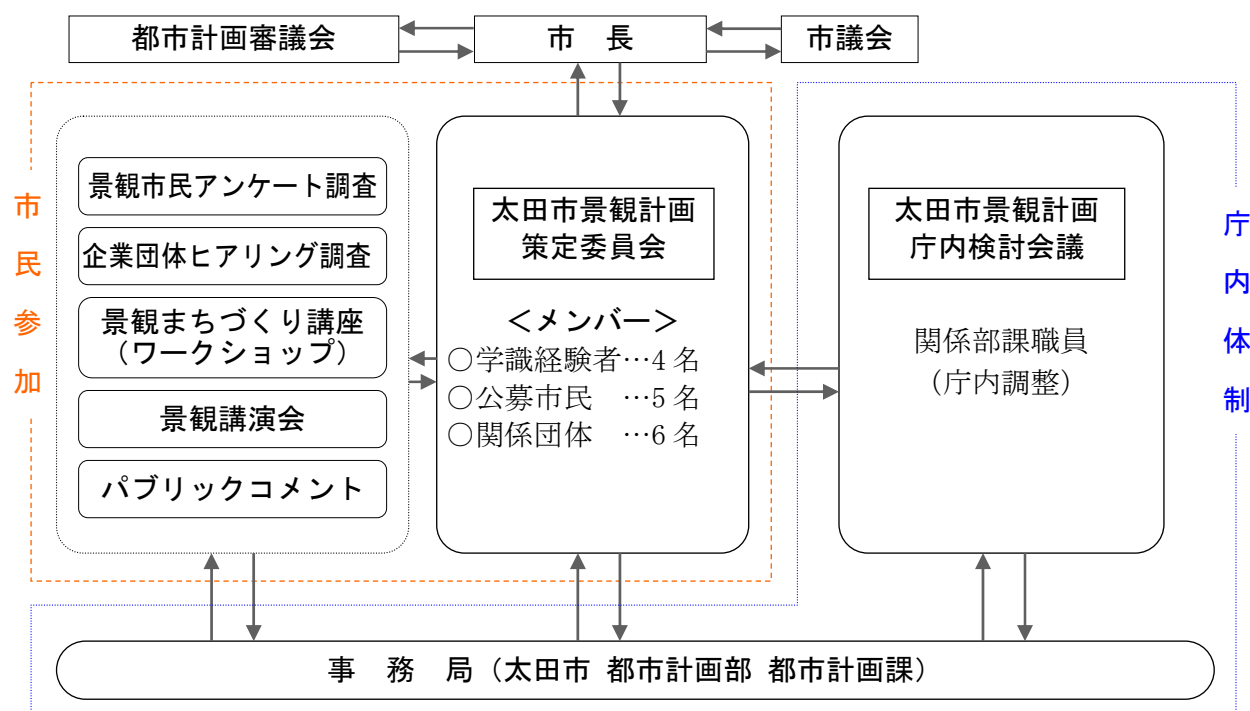

資料編

1. 策定の経緯

(1) 策定体制

景観計画を策定するため、以下の体制で検討を行いました。



景観計画の策定体制

(2) 策定委員会及び庁内検討会議の開催経過

太田市景観計画策定委員会及び太田市景観計画庁内検討会議の検討内容を以下に示します。

年 度	庁内検討会議	策定委員会	主な議事
平成20年度	第1回 9月8日 (月)	9月25日 (木)	○景観法と景観計画について ○景観特性と課題について ○景観づくりの基本的考え方について
	第2回 10月22日 (木)	11月13日 (木)	○景観まちづくり講座について ○景観づくりの基本的考え方について ○景観計画の構成について ○景観づくりの方針・景観形成基準の構成について
	第3回 12月8日 (月)	12月16日 (火)	○景観づくりの基本的考え方について ○景観形成重点地区の考え方について ○景観計画条例及び屋外広告物条例の構成について
	第4回 2月12日 (木)	2月26日 (木)	○景観づくりの基本的考え方について ○景観づくりの推進について
平成21年度	第5回 5月18日 (月)	5月27日 (水)	○行為の制限について ○景観重要建造物・樹木、景観重要公共施設について ○屋外広告物の規制・誘導の考え方について
	第6回 6月24日 (水)	7月1日 (水)	○太田市景観計画素案（たたき台）について ○太田市景観条例の考え方について ○太田市屋外広告物条例の考え方について
	第7回 7月22日 (水)	7月29日 (水)	○太田市景観計画、景観条例及び屋外広告物条例の素案について ○パブリックコメントの実施について
	第8回 —	1月21日 (木)	○パブリックコメントの結果について ○太田市景観計画案について

(3) 市民・事業者の意向の把握

①景観市民アンケート調査

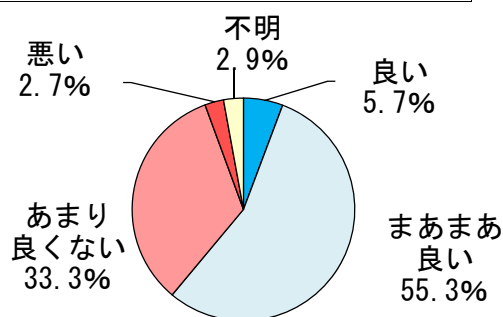
- ・景観づくりの方向性等の検討へ市民意向を反映していくため、市民アンケート調査を行いました。

【調査概要】

調査方法	回収結果
調査地域・・・太田市内全域 調査対象・・・満20歳以上の太田市民 標本数・・・3,000人 抽出方法・・・無作為抽出 調査方法・・・郵送方式 調査期間・・・平成20年7月	有効回収数・・・768人 有効回収率・・・25.6%

【主な結果】

- ・太田市全体の景観について、61.0%の市民が良いと評価しています。
- ・景観特性では、「眺望景観」への満足度が最も高く、次いで、「みどりの景観」「田園景観」への満足度が高くなっています。一方、「商業地景観」への不満度が高くなっています。



太田市全体の景観に対する満足度

②企業・団体ヒアリング調査

- ・市内の企業・団体を対象に、市民・企業等・行政の連携による景観づくりの方策、景観計画、景観条例及び屋外広告物条例に基づく規制・誘導のあり方について意見を伺いました。

【調査概要】

実施日	対 象	
平成20年 8月21日(木)	①建設業に関する主な団体	・群馬県宅建協会太田支部 ・群馬県建築士会太田支部 ・太田広域建築業組合 ・群馬県建築士事務所協会太田支部 ・群馬県建設業協会太田支部 ・群馬県行政書士会太田支部（※）
	②文化財、農業・造園業に関する主な団体	・藪塚本町農業協同組合 ・太田造園協会 ・新田荘史跡ガイドの会 ・太田市新田史跡ガイドの会 ・太田市文化財ボランティアの会
8月22日(金)	③商業に関する主な団体	・藪塚旅館組合 ・太田商工振興連合会 ・太田流通センター卸協同組合
	④工業に関する主な団体	・太田商工会議所 ・上武カラー印刷 ・三菱電機 ・日野自動車 ・富士重工業 ・三洋電機

※群馬県行政書士会太田支部に関しては書面にて回答をいただきました。

【主な結果】

- ・企業・団体同士の連携、行政との連携等による景観づくりが大切であることを確認しました。
- ・良好な景観づくりのため、一定程度の規制・誘導が必要であることを確認しました。
- ・コーポレートカラーや産業振興（商店街、観光等）に配慮した規制・誘導を行うことが提案されました。

(4) 市民周知

①景観まちづくり講座（ワークショップ）

- ・景観づくりの意識啓発や景観計画策定に関する意見集約などを目的として、景観まちづくり講座を開催しました。
- ・景観まちづくり講座では、重点的に景観づくりを図る地域、市民や事業者への支援方策等について、意見を伺い、景観計画へ反映しました。

実施日		主なテーマ
平成20年 9月10日（水）	第1回	景観に関する基礎知識を確認する 「講師 増山 正明氏（足利工業大学教授）」
9月27日（土）	第2回	太田市の景観特性と課題を見る、共有する
10月 8日（水）	第3回	景観づくりの方針を検討する
10月29日（水）	第4回	景観づくりの取り組み方策を検討する

②景観講演会

- ・景観づくりの意識啓発を目的として、景観講演会を開催しました。

実施日	平成21年2月21日（木）
会 場	宝泉行政センター
講 師	福澤 宗道氏（足利工業大学教授）
テーマ	「まちづくりにとっての景観」

(5) パブリックコメント（意見公募）

- ・景観計画（案）について、市民や事業者の意見を伺うため、パブリックコメント（意見公募）を実施しました。

意見募集期間	平成21年8月20日（木）～9月18日（金）
公 表 方 法	○電子媒体での閲覧 ・市ホームページ ○文書による閲覧（以下の場所による閲覧） ・市政情報コーナー（太田市役所1階） ・都市計画課（太田市役所7階） ・各行政センター
意見募集の結果	○応募者数 : 3名 ○意見数（合計）：13件（10件の意見として集約）
対 応 状 況	○計画に反映した意見数：1件

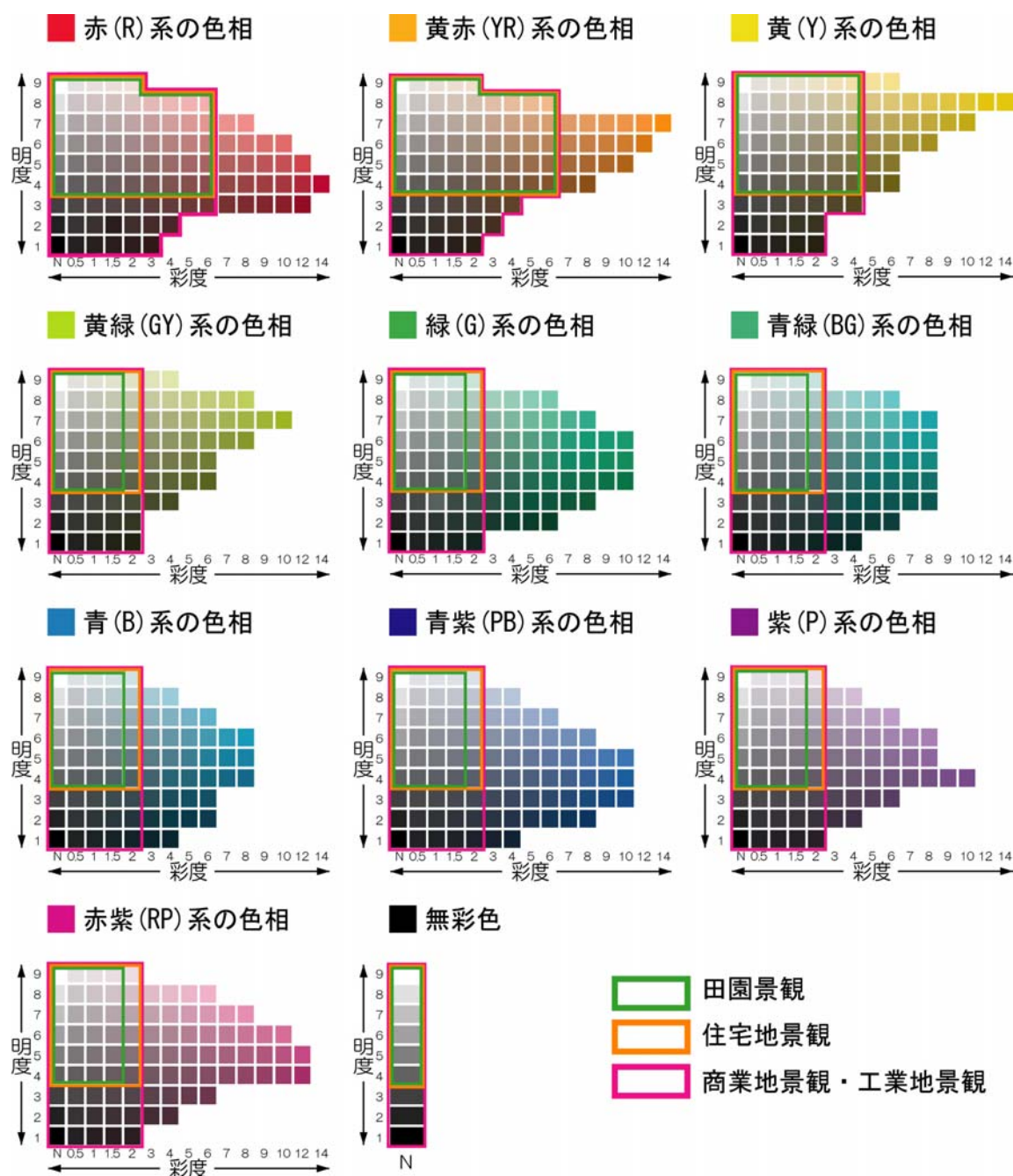
2. 色彩基準について

土地利用の景観形成基準（22～29 頁参照）において設定する壁面及び屋根の色彩基準について、色相断面図を用いて以下に示します。

（１）壁面の色彩基準

色 相	田園景観		住宅地景観		商業地景観		工業地景観	
	明度	彩度	明度	彩度	明度	彩度	明度	彩度
赤（R）、黄赤（YR）	4 以上 9 以下	6 以下	4 以上 9 以下	6 以下	—	6 以下	—	6 以下
黄（Y）	4 以上 9 以下	4 以下	4 以上 9 以下	4 以下	—	4 以下	—	4 以下
黄緑（GY）～赤紫（RP）	4 以上 9 以下	1.5 以下	4 以上 9 以下	2 以下	—	2 以下	—	2 以下
無彩色（N）	4 以上 9 以下	—	4 以上 9 以下	—	—	—	—	—

（日本工業規格 Z8721 に定めるマンセル表色系による）

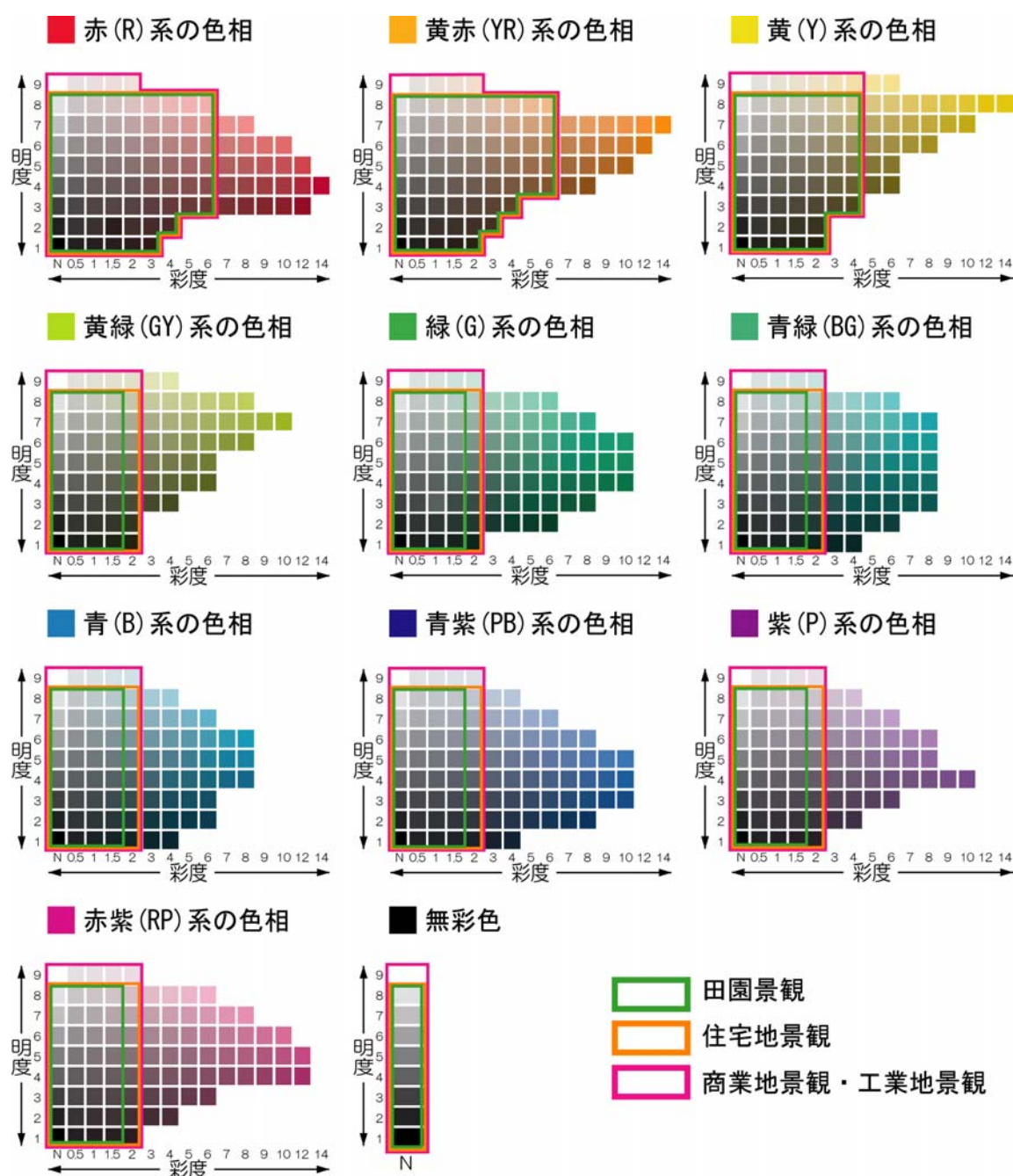


※印刷のため、実際の色彩とは若干異なります。

(2) 屋根の色彩基準

色 相	田園景観		住宅地景観		商業地景観		工業地景観	
	明度	彩度	明度	彩度	明度	彩度	明度	彩度
赤 (R)、黄赤 (YR)	8 以下	6 以下	8 以下	6 以下	—	6 以下	—	6 以下
黄 (Y)	8 以下	4 以下	8 以下	4 以下	—	4 以下	—	4 以下
黄緑 (GY)～赤紫 (RP)	8 以下	1.5 以下	8 以下	2 以下	—	2 以下	—	2 以下
無彩色 (N)	8 以下	—	8 以下	—	—	—	—	—

(日本工業規格 Z8721 に定めるマンセル表色系による)



※印刷のため、実際の色彩とは若干異なります。



問 い 合 わ せ

太田市 都市計画課

T E L 0276-47-1839

F A X 0276-47-1883

Eメール 030300 @ mx. city. ota. gunma. jp

住 所 〒373-8718 群馬県太田市浜町2番35号